受付番号	

新宿区立子ども園入園申込書(1号認定)

＿＿＿＿＿年＿＿＿月＿＿＿日

新宿区長　宛て

申込者（保護者）　住所　新宿区＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自宅電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿　外出時連絡先＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿、 保護者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

新宿区立子ども園への入園について、次のとおり申込みます。この申込みに伴い、個人番号の利用により保育料の決定に必要な区(市町村)民税の課税状況を照会することに同意します。

入園を希望する子どもの番号を○で囲むこと		同居している家族の状況			処理欄	
		フリガナ 氏　名	続柄	生年月日	クラス	備考
	1		父	（　歳） 年　月　日		※
	2		母	（　歳） 年　月　日		※
	3			（　歳） 年　月　日	歳児クラス	※
	4			（　歳） 年　月　日	歳児クラス	※
	5			（　歳） 年　月　日	歳児クラス	※
	6			（　歳） 年　月　日	歳児クラス	※
	7			（　歳） 年　月　日	歳児クラス	※

入園希望年月日	年　月　日から
入園を希望する子ども園名	子ども園
申込日現在の補欠登録の有無	有　・　無

※ 入園を希望する区立子ども園以外の区立子ども園・区立幼稚園に在園している場合は、在園中の園へ転園を申し出の上、園長または副園長(主任教諭)の確認を受けて下さい。

【在籍園確認欄】新宿区立(　　幼稚園・子ども園)　職氏名:

上記により、在籍児童が進級しないことを確認しました。

※ 上記以外の施設(認可保育園、認証保育所、私立幼稚園など)に在園している場合は、園名を記入してください。

【在 籍 園 名】(　　)

※園使用欄	住所確認書類［ 健康保険証 ・ 乳幼児医療証 ・ 住民票の写し ・ その他(　　)］

令和６年度 新宿区立子ども園［幼稚園機能］エントリーシート

各項目を読んで確認欄にチェック☑し、表下に記名してください。	確認欄
1　子ども園は、幼稚園と保育園の機能をあわせ持った施設です。保育の必要性の有無に関わらず、同じ環境のもとで一体的に保育・教育を行います。	□
2　柏木子ども園、おちごなかい子ども園は、0～2歳児クラスと3～5歳児クラスがそれぞれ別の建物で保育・教育を行います。	□
3　基本保育時間は、午前9時から午後3時までです。	□
4　春季、夏季、冬季などの休業日（期間）があります。	□
5　申込みにより平日午後3時から午後4時30分までの預かり保育が利用できます。利用した翌月に保育料を納付していただきます。	□
6　土曜日、休業日は、就労や疾病、冠婚葬祭への出席等により保護者のいずれもが保育できない状況である場合に、申込みによりに預かり保育が利用できます。利用した翌月に保育料を納付していただきます。	□
7　入園申込み後に新宿区から転出した場合は、幼稚園機能の入園申込み資格がなくなります。また、入園後に区外へ転出した場合は、転出日の前日までの在園となります。	□
8　区立子ども園［幼稚園機能］と区立幼稚園のうち、申込みできるのは1園のみです。　複数の園に申込みをしたことが判明した場合は、すべての申込みが無効になります。	□
9　入園申込者数が募集人数を超えた園では、応募者説明会で抽選を行い、入園内定者を決定します。 申込みをした方は、抽選にならない場合であっても、応募者説明会に参加する必要があります。応募者説明会に無断で遅刻、欠席した方の申込みは無効になります。	□
10　入園内定（承諾）または補欠登録をした園以外の区立子ども園［幼稚園機能］または区立幼稚園にあらためて入園申込みをする場合は、入園内定（承諾）または補欠登録をした園へ「入園（補欠登録）辞退届」を提出してから申込むことが必要です。	□
11　補欠登録をした後に、他の幼稚園、認定こども園、認可保育園に入園した場合は、その時点で補欠登録が無効となります。（認証保育所、認可外保育施設等の利用は除く。） 他の幼稚園、認定こども園、認可保育園に在園しないまま、補欠登録をしている園に次年度の入園申込みをした場合には、入園内定者決定の際に優先されます。	□
12　入園後に、幼稚園機能から保育園機能への変更を希望する場合は、認可保育園等の入園申込みと同様に申込み手続きが必要です。保育園機能は利用調整を行いますので、変更できないことがあります。	□
13　「幼児教育・保育の無償化」により、基本保育料は無償となりますが、給食費、預かり保育料は保護者の負担です。 預かり保育料は、施設等利用給付認定（保育の必要性の認定）を受けている場合には、上限額の範囲内で無償となります。	□
14　給食費、預かり保育料については、区(市町村)民税所得割課税額に応じて無償となる場合があります。また、給食費（預かり保育の給食費は除く）は小学校3年生までのきょうだいから数えて第3子以降に該当する場合は無料となります。	□
15　給食費、預かり保育料の無償対象であるかの判定等のため、世帯の区(市町村)民税所得割課税額を確定する必要があります。海外での収入がある場合は、その収入等を含めて地方税法に準じて区(市町村)民税所得割課税額相当額を推計します。そのため、前々年及び前年の海外収入等が確認できる書類を提出していただきます。	□
16　給食費、預かり保育料は、原則として口座振替により納付していただきます。入園決定後に園から配付される「口座振替納付届」を取引のある金融機関に提出し、手続きしていただきます。	□
17　虚偽の申込みをした場合、入園の要件に該当しない場合は、入園の決定後であっても、入園の承諾を取り消します。	□

＿＿＿＿＿年＿＿＿月＿＿＿日

新宿区立子ども園［幼稚園機能］の入園申込みにあたり、上記各項目について確認しました。

保護者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ [□父　□母]

申込児童氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（新宿区立＿＿＿＿＿＿＿＿子ども園、＿＿＿＿＿歳児クラス申込み）